

大正ロマンの生んだフェミニスト： 山田わか・嘉吉の協働と思想（その4）

斎藤 理香

はじめに

近代日本が西洋思想を受容し伝播するのに不可欠だった知的活動の一つに翻訳がある。欧米の哲学や社会思想、文学・演劇などの芸術、「新しい女」などの革新的な女性像も、翻訳を通じて日本に輸入された。岩田（2003:201）によれば、1911年9月から1916年2月まで発行された雑誌『青鞥』全52号のうち、翻訳が掲載されなかったのは1915年6号と8号のわずか2号にすぎない。日本で最初のフェミニスト誌とも称される『青鞥』の誌面でも、翻訳は大きな存在感を示している。

山田わか（1879-1957）が『青鞥』でデビューしたのも、オリーヴ・シュライネル（Olive Schreiner, 1876-1920）の創作の翻訳だった。わかの文責による雑誌『婦人と新社会』で発表された文章は、その多くがわかの翻訳または翻訳から得た知見を基に書かれた評論、解説、時評などである。本論では、わかが『青鞥』に発表したオリーヴ・シュライネル、エレン・ケイ（Ellen Key, 1849-1926）、レスター・ウォード（Lester Ward, 1841-1913）の翻訳作品に焦点をあて、その近代フェミニズムにおける役割と貢献に触れ、わかと夫・山田嘉吉（1865-1934）の協働と、彼女の自立及びその思想的形成について論じていく。

1. 翻訳と近代フェミニズム

まず、日本語に訳された欧米語の哲学や文学作品が、近代日本のフェミニズム思想に与えた影響について概観してみたい。幕末生まれで、明治時代の女子教育や女権運動に直接・間接に関わりがあった若松賤子（1864-1896）や中島湘煙（1864-1901）にも翻訳作品があり、特に若松の『小公子』（1890）

(*Little Lord Fauntleroy*, 1886 by Francis H. Burnett) は児童文学としてよく知られている。が、ここでは翻訳作品がそのまま女性論として議論を巻き起こした例として、『青鞥』やその周辺から出てきた翻訳と翻訳をめぐる議論を中心に見ていくことにする。

「新しい女」たちの雑誌と目された『青鞥』が「新しい女」論を自ら展開するきっかけとなるのが、ノルウェーの劇作家イブセン (Henrik Ibsen, 1828-1906) の「人形の家」の翻訳 (1910) である。これは島村抱月 (1871-1918) が『早稲田文学』に発表し、翻訳の出た翌年の1911年、奇しくも『青鞥』発刊月と同じ9月に彼の演出で舞台上演もされている。『青鞥』は1912年1号の附録で、日本の女優第一号・松井須磨子 (1886-1919) の演じた主人公ノラについて特集した。これ以後も、ノラの生き方や「人形の家」の意義について、ノラが父権制に疑問を抱き、自我に目覚める姿が描かれていること、また男性にも従来の女性や妻への見方を改めるべきだと訴える内容であること、などが『青鞥』誌上で肯定的に論じられている。長谷川 (1998:291) は、特に上野葉 (1886-1928) がノラの特集で執筆した「人形の家より女性問題へ」を力作と称え、上野が「人形の家」の父権制を問題視する読みを、婦人参政権や男女不平等の法規制の転換を求める第一波フェミニズム⁽¹⁾に連なるものと評価している。ただし、上野の論考では性別役割分業については看過されており、長谷川も指摘するように、この点は次世代のフェミニズム運動に譲られることとなった。

同じく島村抱月の翻訳によるドイツの劇作家ズーダーマン (Herman Sudermann, 1857-1928) の「故郷」とそのヒロイン・マグダについても、松井須磨子主演劇の上演後、1912年6号の『青鞥』で特集が組まれている。軍人の父親に強制される結婚を拒否して家を出たマグダは、オペラ歌手として自立した後、再び故郷に戻るが、対立した父を死に追いやってしまう。この、あくまで父権に抵抗し、強い自我を持った「新しい女性」像について、平塚らいてう (1886-1971)、長谷川時雨 (1879-1941)、尾竹紅吉 (1893-1966) などが持論を展開した。

チャーホフ (Anton Chekhov, 1860-1904) の「叔父ワーニャ」「桜の園」「イ

ワノフ」は、それぞれ1912年、1913年、1913年から1914年にかけて『青鞥』誌上で連載されたが、これらは瀬沼夏葉（1875-1915）が、当時英語からの重訳が多かったロシア文学を初めて原語から訳出した作品である。水崎（1998:164-165）は、瀬沼のチェーホフ文学の理解を、シリアスさとユーモアの両方向から捉え、当時の誰よりも今日のチェーホフ解釈を先取りする見方を示していたと指摘する。たしかに瀬沼は、「桜の園」の中心人物の一人ラネフスカヤが、一般的には「身持ちが悪い」などと評されているのに対して、彼女は恋愛において開放された女性で、自分の好きな女性像だ、とエッセイで述べている。このような瀬沼の登場人物評は、極めて「新しい女」的評価だと言えよう。

平塚らいてうも、エドガー・アラン・ポオ（Edgar Allan Poe, 1809-1849）の短編を『青鞥』に発表している。らいてう訳以前に日本語訳があった「黒猫」「モルグ街の殺人」などのよく知られた作品以外に、らいてうが初めて日本語訳したのも5作品含まれている（水崎1998:166）。水崎によれば、らいてうのポオの訳は、文法的には曖昧さが残るが、「原文のもつ品格を日本語で伝えることに成功している」という（水崎1998:170）。しかし、らいてう自身が手掛けた翻訳で、彼女のフェミニズム思想に最も影響を与えたのは、何と言ってもエレン・ケイの『恋愛と結婚』（*Love and Marriage*, 1911）だろう。この翻訳は『青鞥』1913年1号から10号まで掲載された。当初は、翻訳の前書きで個人的に情熱を傾けるほど婦人問題に関心が持てない、と言いつめた言葉をもらしていたらいてうが、翻訳の連載と平行して書いた同年4号のエッセー「世の婦人たちに」では、ケイの主張を下敷きに、良妻賢母思想と結婚制度に疑問符を投げかけ、特高警察の検閲部から嚴重注意を受けるまでになっている。

『青鞥』がセクソロジスト（性学者）のハーベロック・エリスHarvelock Ellis（1859-1939）の“Sexual Inversion of Women”の翻訳を「女性間の同性恋愛」として掲載しているのも、雑誌が当時の先端的な見地を披歴している例と言える。このエリスの論文はらいてうが訳しており、彼女が自分と尾竹紅吉の「同性恋愛」を念頭に置いて、自らの体験を客観視しようとしていたことがく

み取れる⁽²⁾。

以上のように『青鞥』において翻訳作品または翻訳活動を通じてフェミニズム思想の紹介やその学びが実践されてきたわけだが、次にその『青鞥』とのかかわりの深かった山田わかか訳の翻訳作品を詳細に見ていくことにする。

2. 山田わかかの翻訳

山田わかかが『青鞥』で発表した翻訳作品には、原著者、発表の年代順に次のようなものがある（以下、旧字体は新字体で記す）。

●オリーヴ・シュライネル著、山田わかか訳

「三つの夢」1913年11号

「生の神の賜」1913年12号

「歓喜の失踪」1914年6号

「芸術家の秘密」1914年7号

「獵人」1914年10、11号

「荒れた礼拝堂」1915年1号

「野蜂の夢、遙か彼方の世界で、立つて居たと思ふた、快樂の園」1915年2号

●レスター・ウォード著、山田わかか訳

「女子の教育に就いて」1915年3号

「婦人問題に対する科学の態度——ウォード氏著ダイナミックソシオロジーより」1915年4号

「女性の直覚（改革家としての婦人）」1915年5号

●エレン・ケイ著、山田わかか訳、

「児童の世紀」1915年7、9、10、11号、1916年1、2号

このうち、シュライネル、ウォード、ケイの作品を一つないし二つずつ取り上げることにする。

2.1 オリーヴ・シュライネルの作品

冒頭で紹介したように、『青鞥』に掲載されたわか最初の作品となったのが、シュライネルの *Dreams* (1891) に収録されている短編の翻訳である。らいてうの自伝によると、これらの原稿は大杉栄 (1885-1923) から紹介状とともにらいてう宛てに送られてきた。その頃嘉吉の山田塾で語学を習っていた大杉が、紹介の労をとったものらしい。らいてうと大杉とは、1913年当時は大杉の主催する『近代思想』と『青鞥』とを互いに無料で送り合うという形で繋がりがあったものの、面識はまだなかったという。らいてうは、わか原稿の文字は子どもっぽく不揃いだったが、非常に読みやすい翻訳だったと回想している。

オリーヴ・シュライネルは、南アフリカ出身の詩人・作家で、*The Story of African Farm* (1883) が最もよく知られているが、『青鞥』が誕生したのと同じ年に、性の平等を訴え、第一次世界大戦前後の欧米の「新しい女」たちに影響を与えたとされる *Woman and Labour* (1911) を上梓したフェミニスト思想家でもある。シュライネルはまた、性の解放（特に同性愛）を訴え、階級間差別に抵抗した著述家で活動家のエドワード・カーペンター Edward Carpenter (1844-1929) ⁽³⁾とも親交があったことがうかがえる (Draznin 2011)。

シュライネルの *Dreams* (1891) は、11の短編からなる本で、登場人物や物、筋書きが、ほぼすべて象徴的な意味をもつ寓話的な物語り集である。ただ、“To A Small Girl-Child who may live to grasp somewhat of that which for us is yet sight, not touch.” (まだ私たちが視たり触れたりしたことのない何かをつかみとろうとしている少女へ) という献辞にもあるように、基本的にこの本は未来の女性にあてて書かれたのではないかと思わせるものがある。

『青鞥』でわか訳した話には、たとえば「生 Life」と「愛 Love」のカップルの間に「歓喜 Joy」という子が生まれるが、その後二人は、その子がだんだんに性質を変えていったのに気づかず、ただその存在が失われてしまったと嘆く、という「歓喜の失踪 The Lost Joy」、地上で一瞬だけ、それもその影しかとらえることのできなかった「真理 truth」という鳥を探し求めて山の頂上をめざすものの、辿りつく前に寿命を終える獵人の話（「獵人 The

Hunter) や、自分に害を及ぼした相手を許したいと願いながら、それができずに苦悶する者を救いに導く天使と神の話（「荒れた礼拝堂 A Ruined Chapel」）などがある。これらの物語は必ずしも読者の性別を選ばないが、『青鞥』に最初に掲載された「三つの夢 Three Dreams in A Desert」は、当時の女性が置かれた状況を反映し、そこから未来をどう切り開いていけばいいのかを示唆しており、特に若い女性読者に向けたメッセージ的作品とも受けとれる。

これは、アフリカの太陽が照りつける平野を馬を連れて横切っていく「私」が見た、三つの夢の話である。最初の夢は、「私」が砂漠で奇妙な二つの物を見かけ、傍らの人に、それらが何かと尋ねるところから始まる。

一ツは首を延ばして蹲り、もう一ツは其の側に立つて居ました。……私は暫く見て居ましたが、私の側にも一人の人が立つてそれを見て居ましたから私は其の人に

『砂の上にねて居る、あの大きな動物は何でしやうか』

と聞きました

『此れは女と云ふものです。男を生むものです』

と答へました （「三つの夢」『青鞥』1913年11号、p. 5-6）

ここでは、女は男を生み出すもの、つまり女は原初的な母なる性であると語られている。

『何年も／＼あの女はあゝして同じ処に寝て居ました。……。けれどもお聞きなさい。最も古い書物よりも古い、記録された、人間の最も古い記憶よりも古い、言語と云ふ岩の上や、又今は堅く乾いて碎れかゝつてゐる昔の習慣と云ふ土の上にはあの女の足跡がちゃんと付いています。その時分には彼女は、今彼女の側に立つて居るあの男と相並んで自由に歩いて居たのです。……』(同上、p. 6-7)

女がかつて享受した自由を失ったのは、彼女が母親になり、子を育て始めて、そのことに耽溺したからで、その報いが服従という重荷として背負われることになったのだという。さらに話はこう続く。

『彼女は動かうとした事はないのですか』

と私は聞きました。

『時々手足をふるはして居る事はあります。が彼女は賢いものですからあの荷を負ふたまゝ立ち上る事は出来ないのを知つて居ます』

『側に立つて居るあの男は何故彼女を置いて先へ進んで行かないでせう』

『そうする事は出来ません。あれを御らんない』

成程一本の太い縄が地を引いて其の男と其の女をつないで居ました。

『女があゝして寝て居る間は、彼はあゝして立つて、そうして砂漠を眺めて居なければならないのです』

と又其の人は申しました。(同上、p. 8)

重荷を背負わせた男も、一人で進むことはできない、つまり女も男も共に停滞しなければならない運命にある。ただ、女は先に行けない原因が何かを知っているのに対し、男は知らないということが示唆されている。

そして間もなく、男と女をつないでいた縄が、「機械文明」というナイフによって切断され、女は立ち上がることができる状態になる。そして、立ち上がろうとするのだが、あまりにも長く地に這いつくばった状態でいたので、足が言うことをきかなくなっている。それでも、必死で立ち上がろうとしている女を、男が助け起こしてやらないのかと「私」は訝るのだが、「私」の傍らの人は言う。

『彼は彼女を手伝ふ事は出来ません。彼女は彼女自身の力で立たなければならない。充分強くなる迄一人で跪いて居なければならないのです』

(同上、p. 10)

女が一人で立ち上がるには、かなり長い時間がかかりそうである。男はというと、助けるどころか、女が立ち上がろうとしていることに気づきさえしていない。女は、動くと自分と男をつなぐ縄に引っ張られ、体に痛みが走るため、ますます動けなくなる。

この一つ目の夢から覚めると、「私」は再び眠りに入り、二つ目の夢を見る。そこでは、砂漠の中で一人の婦人が老人に出会い、彼に自由の国を探しているのだが、と問いかける。老人は、その国は女の目の前にあるではないかと言う。が、女の目には、暗い川や陰しく高い堤以外、よく見えない。女が、時々、川向うに日が当たっているのが見えるだけだと言うと、老人は『それが自由の国です』と答える。そして言う。『其処へ行く道は一つあります。たった一つです。労働と云ふ堤を下りて行つて、苦難と云ふ水を渡るのです』（同上、p. 13）。

自由の国に行くために渡る川に橋はなく、水は深い、と老人は言う。それでも川を渡ると決意する女に、老人は砂漠で来ていた服と「従属の靴」（同上、p. 14）を脱ぐようにと説く。さらに、女の胸にびたりと張り付いているものも置いていけと言う。それは彼女の子供のようであるが、女が「私共が自由の国に行つた時彼は友情と云ふ言葉を云へるやうになる」と言っているところから、どうやら「男」を象徴しているらしい。やがて、女がその「男」を地上に下ろしたとたん、若かった女は白髪の老婆に変身してしまう。女はたった一人で何のために行くのかと煩悶するが、結局はだれも行つたことのない自由の国から来る者たちのための道を作ることが自分の使命だと見定め、川を下っていく。

三つ目の夢は、男と女、または女同士が手に手をとって歩いている、それを見た「私」は、ここはどこかと傍らにいる人に尋ねる。その人は、この地上に、未来に、天国がある、と答える。短いが、確信に満ちた言葉である。

これら、三つの夢からシュライネルの女性解放論の特徴を読み取ると、女性自身の覚醒と自助（self-help）努力が何よりも重要であること、女性解放は男性解放でもあること、そして革命的というよりも漸進的であること、ではないだろうか。これらの考えは、斎藤（2011、2012）が論じた山田嘉吉・

わか夫妻の思想と主張にも貫かれている。

この「三つの夢」の寓話は、平塚らいてうの『青鞥』創刊号の詩的エッセー「元始、女性には実に太陽であつた」を彷彿とさせる。たとえば、「三つの夢」で、かつては自由に動き回っていたのに、今は地べたに寝そべて動かなくなっていると描写される女は、かつて太陽として輝いていたが、今や「他に依つて生き、他の光によつて輝く、病人のやうな蒼白い顔の月である」とらいてうが記した女の姿に重なる。また、鎖を断ち切り立ち上がろうとする女は、同じ『青鞥』創刊号で与謝野晶子が「山の動く日来る」と山に例えた女にも呼応している。

わか『青鞥』掲載記事第1号は、どちらかと言うと詩的な文章を得意としたシュライネルの寓話作品の翻訳であつたが⁽⁴⁾、岩田(2003)が指摘しているように、『青鞥』が1913年10号から社則を変更し、文学から女性解放論のほうに路線変更している、その流れにびたりとはまった内容である。シュライネルの女性解放論 *Woman and Labour* は、わか『Dreams』の翻訳を発表しだす1913年11号に先立つ7月、高野重三が『新真婦人』誌上で「婦人と労働」と題して訳出している。もし、この評論がまだ訳されていなかったら、わか『シュライネル』の寓話ではなく、評論のほうを手掛けていた可能性もある。わか『青鞥』では、評論の翻訳を発表していくからである。

2.2 レスター・ウォードの作品

レスター・ウォードについては、山田嘉吉が専修大学でその社会学を講じていたとされている⁽⁵⁾。嘉吉が自らの筆名で書いた著作は数編にすぎないが、そのうちの『社会学概論』上・下巻(1924)と『専修大学々報』掲載の「機械の社会学」(1921)には、ウォード社会学の影響が随所に見られる(斎藤2011)。『青鞥』に掲載されたのは、ウォードの女性論の翻訳だが、先のシュライネル、次に論じるケイとも通じる点が多い。

まず「女子の教育に就いて」(『青鞥』1915年3号)を見ると、『女性と労働』のシュライネルとの共通点が見出される。この論文は、男女に平等な教育を与えることの意義を説き、女性が男性よりも先天的に劣っているという説を

一蹴し、問題は社会が因習にとらわれ、性別分業を自明とし、女性を子を産み、育て、家事をつかさどる役割に閉じ込めたことだと断じている。そして、女性の労働への参加を促すべきとの主張が打ち出されている。

.....野蛮的な因習的な女性に対する法律さへ撤回すれば女性も男性と同じやうに働く事が出来る。たとへ僅かでも今日迄に女性が現した力はよくこれを説明して居る。そこで女性を男性と同等に教育する目的は、女性に夫探しのわなをかけたたり、又夫を悦ばすために飾り物になる事の外に何ぞ文明に貢献する何物かをさせやうとするのである。女の仕事はいたる処に溢れて居る。たとへば母であつても、なくても、児童に対する教育事業の如きはそれである。此の教師と云ふ女性に適切な女性の仕事だけでも女性を社会的に男性と平等に教育せねばならぬのである。
(「女子の教育に就いて」『青鞥』1915年3号、p.7)

女性に適切な仕事は子供の教育だというのは、これもある意味では女性を一定の職業に押し込めることになる恐れもあるが、労働という形で女性の社会参加を推し進めようというところに、この時代における先見性が見て取れる。

「女性の直覚(改革家としての婦人)」には、女性の能力と称して、次のようなことが記されている。

近世生物学の見地から、婦人の直覚に付いて注意すべき最も重要な点は、其れは元来母と子の保護を唯一の目的として特に非常な発達をとげた、一つの能力であると云ふ事である。.....。そして此の直覚の力は文明の元来及び進歩と共に漸々と複雑になつて来てそしてあらゆる方面からの襲撃、争鬭、及び凌辱から彼女の家族を防護したのである。文明最高の時代に至つては、其の力が不徳を守るために絶へず働いて居る。(『青鞥』1915年5号、pp.210-211)

女性の先天的な直覚とは防御本能であるとし、その傾向は昔から衰えることなく、現代ではたとえば、夫の粗暴な心的状況を感じし、自らや家族が夫の怒気に直接さらされることのないように巧みに避けることができる、その

ような能力であると説いている。この防護、擁護の力はまた、根本的保守主義であるとし、それは一見、改革主義と真っ向から対立するかのように見えるが、それはまったく外見だけであって、女性は保守的であるがゆえに改革家としても優れている、と議論は運ばれていく。

.....婦人の保守主義は、彼女の周囲の状態や、制度やに向けられずに、唯、彼女自身と彼女の子の上に聚められたので、彼女の性質のうちに染込んで居る制度の保存ではなく自己保護であるのだ。それ故、彼女の保守主義は自己保護に都合よき制度だけに限られてある。(『青鞥』1915年5号、p. 215)

このような保守主義についての解釈を表面的にとらえ、山田わか・嘉吉夫妻を(また、ワードを)保守主義者と指摘することは容易である。しかし、自己保護を起点とする改革が、保守主義的であるにもかかわらず、革命的なエネルギーを生み出すということが説かれる次の段になると、その思想は従来の保守主義とは言い切れなくなってくる。

男子は、単に役にたつ、無いよりはましでは満足しない。彼等は改良出来るものなら改良しやう、最上の点迄改良して行かうとする。此れが真の改革である。これに反して、婦人の従事して居る、所謂、改革は決して真の改革ではなく、言はゞ革命に近いものである。彼等が改革しやうとする制度は彼等が有害と信じて居るものであつて、そして彼等が着手した改革の仕方は其等の制度を廃するにあるのだ。其れは常に自己保護である。.....婦人の改革は、彼等自身並びに子等の安全を計るため、其の惑ひは想像の、悪に対する聖戦であるのだ。であるから、最も根本的な改革は、永い間、はぐゝんで来た、最も完全な保守主義である。(『青鞥』1915年5号、p. 215)

このような発想は、斎藤(2011)が論じた『婦人と新社会』中の嘉吉の署名記事「保守主義と進歩主義の歴史的内容」(1923年2号)と「変化を求めて変化せざる仏蘭西」(1923年3号)にも生かされている。これらの記事は、18

世紀イギリスとフランスの政治変動と社会改革について比較したもので、イギリスが政治体制の安定下において産業革命を成し遂げたのを、保守主義かつ漸進主義で、それが真の進歩主義であると評し、フランスは激しい社会変動を経験したにも関わらず、政治的・社会的に変化を遂げることができなかった、としている。ここでははっきりと漸進主義を評価しているが、ウォードの翻訳で説かれているのは、保守主義の革命性という形容矛盾ともとれる論旨で、嘉吉がこれをどこまで支持したのかはわからない。しかし保守主義による改革への推進力を強調したかったのはたしかだろう。ところで、ウォードの翻訳はわか署名の記事だが、1913年時点では、嘉吉の思想的影響は7年後の『婦人と新社会』発刊時よりもはるかに大きかったと想像される。

また、女性特有の直覚とそれによる女性独自の役割を説くあたりは、次のエレン・ケイの母性主義思想とも関係づけることができる。

2.3 エレン・ケイの作品

翻訳「児童の世紀」は、『青鞥』が1916年2月で予告もなくぱったりと終刊してしまうまでの終焉期に6回にわたり掲載された。上述したように、らいてう訳の「恋愛と結婚」がらいてうに与えた影響と同様、「児童の世紀」における、わか思想形成におけるインパクトも大きかったであろう。『青鞥』が終わってしまったため、翻訳も途切れてしまったわけだが、ここでは、連載された記事を概観し、わか子ども中心主義的思想への影響について見てみたい。

『青鞥』で訳出されたのは、8章だての*The Century of the Child*のうち、2章目の途中までである⁽⁶⁾。第1章は「児童の両親を選択する権利」という見出しが示すように、そのポイントは次の文に集約される。

社会の状態は、人類の性質に変化化が起るだけ、其れだけづゝ変遷して行くものである。そして、その人類の性質の変化は、何時、来るかと云ふと、其れは全人類が基督教徒になつた時ではない。けれども全人類が『子孫の神聖』を自覚した時である。そして此の自覚は、子供

の出生其の起源、其の取扱ひ、及び其の教育を社会の中心事業とする。
（『青鞥』1915年7号、P.2）

この章では、子供について考える時、まずは恋愛と結婚のあり方を「自由意志の貞節」（『青鞥』1915年9号、P.16）とし、個人としての男女が互いの意志で相愛関係を取り結ぶこと、そういう両親から子供が生まれることが理想とされている。また、「.....不調和の結婚に於て子を生んではならないと云ふ事が児童の最上の権利と見られるであらう」（『青鞥』1915年10号、p.2-3）とあり、もし結婚しても、性格の不一致があった場合は離婚し、「私生児」を生むことも厭わない、そういう場合もありうるという。児童の権利を守ることのほうが、形骸化した結婚を続けるよりも優先される、という考えが示されている。こういった子供への義務は、次のような強い表現ともなっている。

彼女は我が子を、純潔な愛、健康、相愛、完全な意志の一致、完全な共通の幸福のうちに、生まねばならぬ。このうちの一つでもが欠けて居れば彼女は徳義上の罪を犯した事になるのである。これを婦人が婦人の義務として認める迄は、この地球上には一時の快樂のために生涯の幸福及び効力を破壊するやうな人類で満される事が続くであらう。
（『青鞥』1915年11号、p.20）

また、第2章「未来の子供と婦人の労働」では、婦人解放運動は、自己中心に陥り、結婚しても子供ができて、女性に労働の制限も、また母性保護も与えない結果となっている。それが労働の自由を得た女性を母とした子供の健康問題に直結する、ということが、鉛工場の女子労働者に関する調査結果から導き出されている。そこで、ケイは、女性の自己保護の権利を、女性ではなく児童保護に関する問題と位置づけることで解決しようと試みる。

児童の生理上及び徳義上の利益は婦人のそれ等と相互に深く関係して居て、この両者を別々に話して考へる事は不可能である。蹇*の婦人が

生む子は発育不十分でイヂケて居る。反抗力もないやうな虚弱な体で労働の重荷を負ふて居ると、其の虚弱は子供に遺伝する。(『青鞥』1916年1号、p. 21) (*蹇=あしなえ：斎藤注)

このように、母体の保護を未来の子供の持つ権利として主張していくケイの思想が、わかがこの後に一貫して母性保護主義と子供中心主義を貫いていく礎となる。特に、ケイが、女性の個人主義的な考えを退け、子供の権利を軸に論を展開するところに、共感を覚えたようである。というのは、わかには母体を守るという名目で行われる墮胎や避妊にも否定的だからである。たとえば1932年、わかには、新聞コラム「女性相談」の回答者として、強姦された結果の妊娠であっても、その子供を生み、育てることが人間としての義務だと言い切る持論を展開するのだが、そこでは墮胎について議論するよりも、道徳的抑制のある行動をすること、そのための社会教育の必要性を説いている⁽⁷⁾。ケイの翻訳をものしてから16年後のことであるが、子供の生きる権利の主張ということでは、一貫していると言えよう。

まとめ

今回は、翻訳に焦点をあて、近代の女性解放思想や文学活動において、翻訳が占める割合が非常に大きいことを確認した。山田わかも、その思想はもとより、知識・知性を翻訳を通じて発展させてきたことは疑いがない。シュライネル、ウォード、ケイという欧米の作家・思想家の選択は、当初は当然、嘉吉からもたらされたのだろう。わかと嘉吉はこの三者のすべてから、その思想の大部を、あるいは部分をくみ取り、自らの女性論または社会改革論を展開していった。わかその後、嘉吉と協働で、また自身で評論や悩み相談を発表していくための土台は、これらの翻訳の中から見出されるのである。

注

- (1) 第一波フェミニズムとは、19世紀から20世紀初頭にかけて全世界的な「波wave」として起こった、参政権をはじめとする、男女の法的、また経済的な平等を目指すフェミニズ

ム運動のことをさす。これに対し、第二波フェミニズムは、アメリカでは1960年代の公民権運動と重なる形で盛り上がっていったとされ、日本では1970代にマスコミではウーマンリブ運動として取り上げられた草の根レベルの女性解放運動のことをいう。

- (2) ただし、らいてうは、後に出版したエッセイにおいて、自分は異性愛者であると弁明し、事実上、紅吉のみを「異常者」として俎上に乗せることとなった(平塚1992)。
- (3) カーペンターの *Intermediate Sex* (1912) は、『中性論』として、青山(山川) 菊栄(1890-1980)が翻訳、尾竹紅吉の主催した『番紅花』(1914年3、4、5号)で発表されている。
- (4) 岩田(2003:223)は、わか個人誌『婦人と新社会』でシュライネルから婦人問題について学んだと同時に、彼女の文学者としての価値も見出したと書いていることから、それをわかシュライネルの寓話の翻訳に取り組んだ理由だろうと指摘している。
- (5) 五味(1978:180)。
- (6) 筆者が参照したのは、ケイ本人が修正を加えたドイツ語版(Frances Maro訳)の英訳(1909)である。
- (7) 斎藤(2012)を参照のこと。

参考文献

- 岩田ななつ(2003)『文学としての「青鞥」』不二出版
- 小林登美枝編(1987)『「青鞥」セレクション「新しい女」の誕生』pp.294-297 人文書院
- 五味百合子(1980)「山田わか—人と歩み」『社会事業史研究』8 pp.69-84
- 五味百合子 監修(1993)『婦人と新社会』復刻版 第1-7巻 クレス出版
- 五味百合子(1978)『社会事業に生きた女たち』ドメス出版
- 斎藤理香(2010)「大正ロマンの生んだフェミニスト：山田わか・嘉吉の協働と思想(その1)」『ことば』31 pp.113-126 現代日本語研究会
- 斎藤理香(2011)「大正ロマンの生んだフェミニスト：山田わか・嘉吉の協働と思想(その2)」『ことば』32 pp.151-165 現代日本語研究会
- 斎藤理香(2012)「大正ロマンの生んだフェミニスト：山田わか・嘉吉の協働と思想(その3)」『ことば』33 pp.121-139 現代日本語研究会
- 長谷川啓(1998)「<新しい女>の探求—附録「ノラ」「マグダ」「新しい女、其他婦人間

題に就いて」新・フェミニズム批評の会編『「青鞥」を読む』pp. 285-304
学藝書林

平塚らいてう (1992 [1971-73]) 『元始、女性は太陽であった』第1-4巻 国民文庫

水崎野里子 (1998) 「外国文学の受容と評価」新・フェミニズム批評の会編『「青鞥」を
読む』pp. 156-175 学藝書林

山本博子 (1999) 「『青鞥』における西洋思想の受容」米田佐代子・池田恵美子編『「青鞥」
を学ぶ人のために』pp. 142-158 世界思想社

Bardsley, Jan. (2011) *The New Woman of Japan and the Intimate Bond of Translation*.
In Levy, Indra(ed.), *Translation in Modern Japan*. pp.213-233. New York,
NY: Routledge.

Copeland, Rebecca. (2000) *Lost Leaves: Women Writer of Meiji Japan*. Honolulu, HI:
University of Hawaii Press.

Draznin, Yaffa Claire, ed. (2011) *My Other Self: The Letters of Olive Schreiner and
Havelock Ellis, 1884-1920*. New York, NY: Peter Lang.

Key, Ellen. (1909) *The Century of the Child*. New York, NY: The Knickerbocker Press.

Schreiner, Olive. (1893[1983]) *The Story of African Farm*. New York, NY: Bantam Book.

Schreiner, Olive. (1891) *Dreams*. Boston: Little Brown, and Company.

Ward, Lester. (1923) *Dynamic Sociology or Applied Social Science: As based upon
Statical Sciology and the Less Complex Sciences*. Vol. 1. New York, NY: D.
Appleton and Company.

(さいとう りか・ウェスタン・ミシガン大学)